

CO₂分離・回収型酸素吹石炭ガス化燃料電池複合発電実証試験発電所
潤滑油の収集・運搬および処分（有効利用）業務委託（単価契約）
に伴う見積参加希望者の募集概要

1. 契約件名

CO₂分離・回収型酸素吹石炭ガス化燃料電池複合発電実証試験発電所
潤滑油の収集・運搬および処分（有効利用）業務委託（単価契約）

2. 契約目的

CO₂分離・回収型酸素吹石炭ガス化燃料電池複合発電実証試験発電所（以下、「発電所」という）の空気分離設備で使用している原料空気圧縮機潤滑油タンクの潤滑油入れ替えにより発生する廃油（潤滑油）を適正に処分するため、収集・運搬および処分（有効利用）業務を委託する。

3. 業務概要

①計画積込量等

種類	産廃発生場所	収集・運搬車両	車両への積込方法
廃油（潤滑油）	原料空気圧縮機 潤滑油タンク	吸引車等	見積者手配の収集運搬車（タンクローリー等）に廃油を直接回収する。また、廃油の回収にあたっては、潤滑油タンクの上部マンホールまたは下部ドレン管より行うものとし、回収に必要な道工具および治具は見積者の見積範囲とする。

※1 山陽商船、大崎汽船、安芸津フェリーの栈橋耐荷重制限 20t を超えないこと。

②発生量見込み、荷姿

種類	契約期間中	荷姿
廃油（潤滑油）	8100ℓ	液体バラ積み渡し

※1 数量は計画値であり、実際の運用により増減することがある。

③引渡場所：広島県豊田郡大崎上島町中野 6 2 0 8 番地 1

大崎クールジェン株式会社

酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所 構内指定場所

4. 契約期間（予定）

自：2021年10月20日（水）

至：2021年11月30日（火）

5. 契約方式

上記契約期間中の単価契約とする。

6. 支払条件

最終処分完了月の月末締め翌月末支払い

7. 見積形式

(1) 見積参加希望者（※下記8. の参加資格要件に該当）のうち、当社が見積依頼先として適格と判断のうえ選考した会社に対して、後日、見積依頼を行う「公募型指名競争見積合せ方式」とする。

※当該産業廃棄物の性状、その他詳細事項については、見積依頼時に提示する。

(2) 見積審査は、見積者から提出された見積書類の審査を行い、適格と認められた会社のうち最低価格の見積者を第1交渉順位者とする。

8. 見積参加資格要件

(1) 見積参加者は次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ・ 日本国内に事業拠点を有する法人・企業
- ・ 廃油の有効利用が可能なこと。（廃油買取予定額が、収集運搬などすべての費用より上回り、買取額のみが発生する場合は下記項目によらない。詳細については、お問い合わせ下さい。）
- ・ 当該産業廃棄物の収集・運搬および処分業務を実施するために必要な組織、人員、資機材、資格等を有していること。 ※処分とは有効利用を含むものとする。
- ・ 当該産業廃棄物を円滑に収集・運搬および処分するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等において十分な管理能力を有していること。※処分は有効利用を含む
- ・ 当該産業廃棄物の収集・運搬業の許可を受けていること。また所定の時期に同許可を更新していること。（収集・運搬業の許可証の写しを提出すること。）
- ・ 業種を問わず同種の産業廃棄物の収集・運搬、処分業務を受託した実績を有すること。（別添、様式②に記入し提出すること。）
- ・ 過去5年以内に、収集・運搬業の許可の取消処分を受けていないこと。
- ・ 当社からの指示により、当該産業廃棄物の緊急の収集・運搬、処分等の処分業務に対応できる体制を構築できること。（様式任意とし、通常時・緊急時の連絡体制表を提出すること。）
- ・ 電子マニフェストの利用に対応していること。（対応可能なことを証明できる書類を提出すること。）
- ・ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- ・ 見積に参加しようとする法人及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- ・ 現在または過去において、優良産廃処分業者の認定を受けていることが望ましい。
(認定がある場合は、認定証の写し等を提出すること。)

(2) なお、資格要件審査の一環として上記要件を満たす見積参加希望者に対して、当社は、当該物が確実に処分可能か見積参加希望者の処分場施設等現地確認または間接的確認を行う場合がある。

9. 見積参加希望書等の提出について

(1) 提出方法

本件見積に参加を希望する場合は、次項に示す見積参加希望書及び必要な添付書類（以下「見積参加希望書等」という。）を郵送、宅配便若しくは持込により提出すること。

(2) 提出書類（各2部）

- ・ 見積参加希望書 ※別添、[様式①](#)を使用すること。
- ・ 産業廃棄物（廃油）の収集・運搬業許可証（写し）
- ・ 産業廃棄物の収集・運搬、処分実績表 ※別添、[様式②](#)を使用すること。
- ・ 当社が排出する当該物に関わる処分場所・工程等（様式任意）
- ・ 当該物の収集・運搬、処分に関わる見積参加希望者の通常時・緊急時の組織体制・連絡体制表（様式任意）
- ・ 電子マニフェストに対応していることを証明する書類（写し）
- ・ 見積参加希望者の会社概要（パンフレット等）
- ・ 優良産廃処分業者認定に係る証明書類（写し） ※あれば

(3) 提出期間

2021年6月25日（金）から2021年7月26日（月）17時まで
※持込による提出は上記期間の午前9時から午後5時まで（土日祝祭日除く）

(4) 提出場所

大崎クールジェン株式会社（窓口：総務企画部 総務グループ 資材担当）
住所：広島県豊田郡大崎上島町中野 6208 番地 1 TEL：0846-67-5250

10. 選考結果について

選考結果については、見積参加資格要件を全て満たし、当社が適格と判断した見積参加希望者に対し「見積依頼書」の発送をもって選考結果の適格通知と致します。

なお、当社が不適格と判断した会社に対しては「見積依頼書」の送付、選考結果の通知は致しませんので予めご了承ください。

11. その他

ご提出いただいた書類は返却いたしません。提出いただいた書類は、委託先選考の目的のみに使用し、法令に定める場合を除き第三者に開示することはありません。

12. お問い合わせ先

大崎クールジェン株式会社 総務企画部 総務グループ 資材担当
広島県豊田郡大崎上島町中野 6208 番地 1 電話 0846-67-5250(代表)

以 上